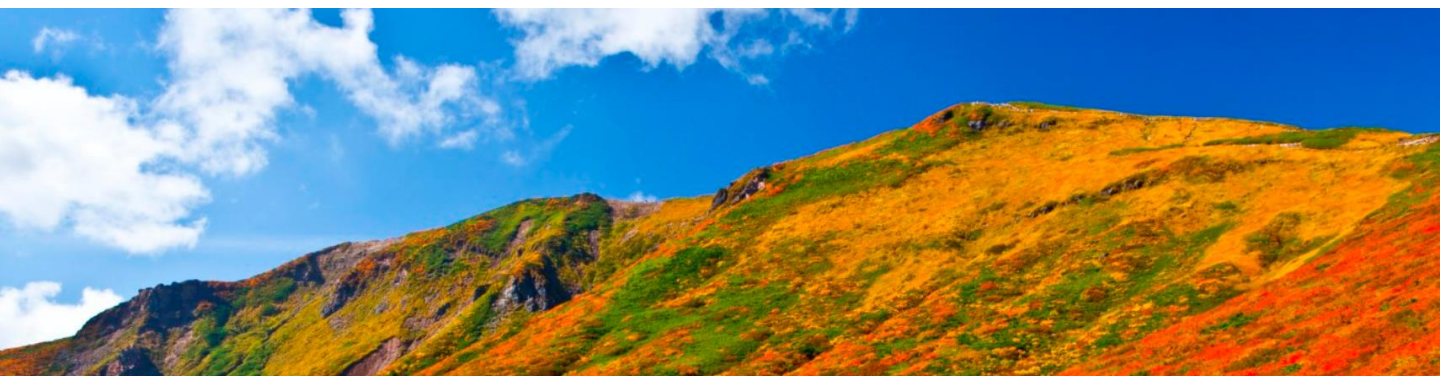


混雑を避けて秋を愛でる 平日限定 栗駒山紅葉バスツアー



- 出発日: **2026年9月14日(月)～10月16日(金)** **期間中の平日**
- 旅行代金(お一人様): 片道 **6,000円** 往復 **12,000円** ※環境保護協力金含む(@1,000)
- 募集人員: 20名様
- 最少催行人員: 10名
- 申込締切日: 各出発の7日前まで(但し、定員(20名)になり次第締切ります)
- 集合場所: くりこま高原駅 栗原市観光案内所(待合室)
※集合時間 9:20 受付後、バスにご案内します
- 利用予定会社: グリーン観光・沢辺観光バスなど
- 食事: なし
- 添乗員: なし
- お申込方法: 右記のQRコードで、お申込ください
(日程表)

予約はこちらから



月日曜	行 程			
9 / 1 4 (月)	9:30			10:40
～	くりこま高原駅=====いわかがみ平			
1 0 / 1 6 (金)	日本屈指の絶景「神の絨毯」を満喫 ※標準所要時間 登り90分～120分 下り70分～90分			
期間中の平日	15:00	15:20	16:30	17:30
	いわかがみ平=====ハイルザーム栗駒=====くりこま高原駅 入浴・休憩			

※発着時刻は天候、交通機関の都合、現地の事情等により変更になる場合がございます。
※直近の気象予報により非常な悪天候が予想される場合には催行を中止する場合がございます。
その場合には、出発の前々日の夕方までに判断し、中止の場合はお電話・メール等でご連絡いたします。

●旅行条件
ここに記載のない事項は当協会旅行業約款(募集型企画旅行の部)になります。 ○募集型企画旅行の部 この旅行は、一般社団法人栗原市観光物産協会(以下「当協会」という)が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行業約款(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集広告・パンフレットに記載された条件及び確定書面、当協会旅行業約款募集型企画旅行の部によります。当協会はお客様が当協会に定める旅行日程に従って旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。○旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(普通席)、宿泊費、食事代、観光の代金(入場料、ガイド料)、及び消費税等の諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。また、コースに含まれない見学料、食事代、交通費等の諸費用及びご自宅から集合場所までの交通費、宿泊費は含まれません。○お申込み条件 18歳未満もしくは中学生以下の方のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。ご参加にあたっては特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他条件が当協会の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。○旅行のお申し込みと契約成立の時期・旅行代金のお支払い 当社指定の旅行申込書(以下、「申込書」という)に所定の事項を記載の上、申込金を添えて当協会に提出しなければなりません。旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。当協会は電話その他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合当協会が予約の承諾と申込金の受理をもって成立するものとします。旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目に於ける日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目にある日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当協会が指定する期日までにお支払いいただきます。○最終日程表 当協会はお客様に、集合時刻・場所・利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終旅行日程表(確定書面)を速くとも旅行開始日の前日までににお渡しします。ただし、お申し込みが旅行開始日から起算してさかのぼって7日以降の場合、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。○お客様の交替 お客様は当協会の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この際、交替に要する手数料として所定の金額をいただきます。○取消料 契約成立後お客様の都合で契約を解除されるときは、旅行代金に対しておひとりさまにつき次に定める取消料を申し受けます。旅行解除の期日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日～8日前・20%、7日～2日前・30%、前日・40%、当日(旅行開始前まで)50%、旅行開始後又無連絡不参加100%。ただし日帰り旅行の場合、11日前までの旅行解除は取消料無料です。○特別補償 当協会は当協会の責任が生ずるかどうかを問わず、旅行業約款(募集型企画旅行の部)別紙の特別補償規定で定めることにより、お客様が募集型企画旅行参加中に被った急激かつ偶然な事故により、その身体、生命、又手荷物の上に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。○個人情報情報の取り扱い 当協会は申込みの際に提出された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等のサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の商品やサービスキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用していただくことがございます。○旅行条件・旅行代金の基準 本旅行条件及び旅行代金の基準日は2025年9月10日を基準としています。

●旅行企画・実施
宮城県知事登録旅行業第3-348号
一般社団法人 栗原市観光物産協会
栗原市志波姫新熊谷284-3(くりこま高原駅内)
総合旅行業務取扱管理者 阿部 弘典
※担当者の説明にご不明な点がございますしたらご連絡の上上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お申込み・お問い合わせ
TEL 0228-25-4166
FAX 0228-25-4182
E-mail kanko@kurihara-kb.com
平日 9:00～18:00(年末年始除く)